

令和8年度埼玉県アライシンプोजウム運営業務委託に係る質問への回答

No.	質問	回答
1	<p>・参加者の募集に関して</p> <p>仕様書において参加者数は100人程度と記載されていますが、参加者募集にあたり、既存のアライチャレンジ登録企業等への周知について、県からもご案内いただける想定でしょうか。</p> <p>または、県より対象企業のリスト等をご提供いただき、受託者から案内を行う形となりますでしょうか。</p> <p>あわせて、広報・募集に関する具体的な施策についても、受託者からの提案内容に含めるべき範囲をご教示ください。</p>	<p>本シンポジウムの広報については、質問4の回答のとおり、県が直接アライチャレンジ企業、教育関係者、行政関係者あてにメールでチラシデータを送り、周知いたします。</p> <p>なお、アライチャレンジ企業以外で、県内に活動拠点を有し、性の多様性の取組を行っている企業についてのリストを有しているようでしたら、提案の中に入れてください。その場合、提案いただいた企業あての周知は、県が実施をするか、受託者が実施をするかも併せてお示しいただくようお願いいたします。</p>
2	<p>・第2部の分科会について</p> <p>3つのテーマの分科会を同時並行で実施する想定でしょうか。それとも、同一会場内で順番に実施する想定でしょうか。</p> <p>また、同時並行の場合、会場内での分け方や各分科会の進行役の手配について、受託者側で対応する必要がありますでしょうか。</p>	<p>分科会は同時並行で開催します。会場の分け方は、仕様書4（1）オ「会場・備品の調整」内、レイアウト提案でお示しください。</p> <p>なお、分科会の進行役の手配は不要です。詳細は質問6の回答を参照してください。</p>
3	<p>・シンポジウムの配信業務を受託した企業との役割分担について</p> <p>当日の撮影・録画・編集・オンデマンド配信用データ作成・配信ページ管理は、すべて配信業者の業務範囲という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>本業務の受託者は、配信に必要な情報共有、備品調整、打合せ参加、参加申込者へのURL通知を担当する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>全て御認識のとおりです。基本的に、本業務の受託者と配信業務の受託者の間で必要な連絡は県を通して行います。</p> <p>例えば、チラシデータを配信のサムネイルに利用する必要がある場合は県から配信業務の受託者へデータを送付し、配信のURLが確定した場合は県から本業務の受託者へお知らせいたします。</p>

4	<p>・参加者募集に関する広報について</p> <p>受託者が行う業務範囲は、チラシデータの作成、申込フォームの作成、関係機関への周知等まででしょうか。</p> <p>チラシの印刷、発送は業務範囲に含まれますでしょうか。</p>	<p>チラシデータの作成と申込フォームの作成は受託者の業務ですが、関係機関への周知は県で実施します。ただ、質問1で回答したとおり、アライチャレンジ企業以外で県内に活動拠点を有し、性の多様性の取組を行っている企業について有するリストがあれば、県と委託者どちらが周知を実施するかも併せて提案の中に入れてください。</p> <p>チラシは仕様書（2）のとおり、PDFデータで納品をお願いします。関係機関への周知はメールで行うため、チラシの印刷・発送は不要です。（質問12も同様）</p>
5	<p>・当日の司会者について</p> <p>委託者側でご担当される想定でしょうか。それとも、受託者が司会者を手配する必要がありますでしょうか。</p>	<p>司会者の手配は必須ではありません。もし受託者が手配するファシリテーターが兼任できる場合、又はファシリテーターの他に司会者を手配できる場合はその旨御提案ください。</p> <p>なお、受託者が手配しない場合は県職員が務めます。</p>
6	<p>・第2部の分科会について</p> <p>各分科会の進行役、記録係、発表者等はどなたが担当される想定でしょうか。受託者側で進行役や記録係を手配する必要がありますでしょうか。</p>	<p>分科会は登壇者3名がそれぞれファシリテーターとなり、ワークショップを実施します。記録係を含め、受託者側で別途人員を手配する必要はありません。</p>
7	<p>・仕様書4（1）冒頭について</p> <p>「埼玉県アライチャレンジ企業関係者、大学等教育関係者及び市町村等行政関係者を対象」と参加対象者が記載されていますが、一般の方の参加も受け付けるものでしょうか。それとも上記関係者のみを対象とするものでしょうか。</p>	<p>本シンポジウムは県から直接周知をした関係者のみを対象とするものです。そのため、申込フォームもホームページ等ではいたしません。</p>
8	<p>・仕様書4（1）エについて</p> <p>「第2部は分科会とし、分科会のテーマは3つ設けること」とございますが、テーマの設定は受託者側が提案するものと理解してよろしいでしょうか。また、貴県でご希望の方向性や制約事項がある場合はご教示ください。</p>	<p>テーマは受託者が登壇者と協議し、県に相談いただいた上で決定します。</p> <p>分科会は「企業関係者向け」、「教育関係者向け」、「行政関係者向け」に分かれての実施を予定しているため、テーマもそれに則したもので設定してください。</p>

9	<p>・仕様書4（1）エについて 「ファシリテーターは性の多様性に関する有識者又は性的マイノリティであることを公表している当事者とする」との要件が記載されていますが、貴県でご希望の方向性（有識者・当事者のいずれか、埼玉県ゆかりの有無等）はございますでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載の要件を満たしていれば問題ございません。ただ、パネルディスカッションでは埼玉県にまつわるテーマも設けたいと考えているため、県に縁がある方や県の取組について知識のある方であればより望ましいです。</p>
10	<p>・仕様書4（1）エについて 「委託者が指定する有識者等3名」とございますが、登壇者の属性（企業・教育・行政等）やパネルディスカッションのテーマ・方向性について、事前にご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>登壇者は参加者の属性に合わせ、企業・教育・行政の各属性に関する有識者を1名ずつ選定しています。 パネルディスカッションのテーマは受託者に御提案いただきたいと考えておりますが、方向性としては性的マイノリティが暮らしやすい環境づくりに向けたものとし、埼玉県にまつわる内容にも触れてください。</p>
11	<p>・仕様書4（1）クについて 「シンポジウムの配信業務を受託した企業との調整・打合せ」とございますが、配信業者はすでに決定していますでしょうか。また、当日の機材設置・撤収等の役割分担についてご教示いただけますか。</p>	<p>配信業者は既に決定しております。また、当日の撮影にかかる機材の設置・撤収は配信業者が行います。</p>
12	<p>・仕様書4（2）について 「広報用のチラシデータを作成し、令和8年9月下旬までに委託者へPDFデータを納品すること」とございますが、チラシデータ（PDF）の納品後、印刷および配布は貴県が実施されますでしょうか。また、想定される配布部数・配布先があればご教示ください。</p>	<p>チラシは質問4で回答したとおり、PDFデータで納品をお願いします。関係機関への周知はメールで行うため、チラシの印刷・発送は不要です。</p>
13	<p>・実施要領8（1）について 企画提案書の作成にあたり、ページ数の上限はありますか。</p>	<p>ページ数の上限はありません。今回は書面審査ですが、目安としては15分のプレゼンテーションに向けて作成する程度の量としてください。</p>